

令和3年度第6期

広島積極ガード店ゴールド認証店用

対象エリア内（広島市，東広島市，府中町，海田町）において，飲食店営業許可証「1類」又は「3類」で，屋内に常設の飲食スペースを設けている店舗ですか。
※令和3年6月1日以降に更新で許可証を取得した場合，更新前の許可証が飲食店営業許可「1類」又は「3類」であれば，対象となります。
※令和3年6月1日以降に新規で「飲食店営業」許可証を取得した場合，屋内に常設の飲食スペースを設けていれば，対象となります。

いいえ

対象外

はい

「広島積極ガード店ゴールド」の認証を取得していますか。

いいえ

広島積極ガード店ゴールド認証店以外の店舗用のフロー図にお進みください。

はい

要請前に「酒類の提供」を行っていましたか。

いいえ

対象外

はい

要請前に「21時から5時までの間に営業（閉店時間が21時以降）」を行っていましたか。

いいえ

対象外

はい

対象

補足(21時ジャスト閉店)

広島積極ガード店ゴールド認証店用

要件（抜粋）

- ・要請前に「酒類の提供」及び「21時から5時までの間に営業を行っていること（閉店時間が21時以降であること。）」の両方を満たしていること。
- ・時短営業を行う場合は，21時までの営業（酒類の提供は11時～20時）とすること。

要請前に「酒類の提供○」，「閉店時間が21時ジャスト○」の両方を満たしている。

- 休業
- 時短（21時閉店）
酒類の提供が20時まで
＝1時間の短縮

※休業，時短の協力内容に関わらず，要請前に21時以降に営業を行った証明書類が必須です。